第14号様式（第8条関係）
（そ の 1）

（令和 7 年分）

収 支 報 告 書

（ふりがな） きたのやふくここうえんかい

1 政治団体の名称 北野谷ふくこ後援会

2 主たる事務所の所在地 浜松市浜名区宮口3927-26

3 代表者の氏名 北野谷 富子

4 会計責任者の氏名 鈴木 孝太郎

事務担当者の氏名 鈴木 孝太郎

（電話番号） 053-582-3123

01	02	03	04
05	06	07	08

※選管使用欄

選挙管委
-8.5.18
第8405号

政治団体の区分

- □ 政党
- □ 政党の支部
- □ 政治資金団体
- □ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ■ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- ■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ■ 有
- □ 無

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の届出をした者の氏名 北野谷 富子

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第3号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の16の3第1項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名 北野谷 富子

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

資金管理団体の指定の期間

令和 7 年 3 月 17 日から
令和 7 年 12 月 31 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 7 年 3 月 17 日から
令和 7 年 12 月 31 日まで

(R7.12)

入力済

（そ の 2）

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収入総額		十億 百万 千 円 1,715,241
	（前年からの繰越額）	214,855
	（本年の収入額）	1,500,386
支出総額		673,091
翌年への繰越額		1,042,150

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	十億 百万 千 円 0
員数	人 0

(2) 寄附		
ア 寄附（イを除く。）の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	十億 百万 千 円 200,000	
（うち特定寄附）（内書）		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,300,000	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)= ア	1,500,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）（内書）		
イ 政党匿名寄附	0	
合計（ア＋イ）	1,500,000	

（そ の 6）

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額 十億 百万 千 円	備　　考
1件10万円未満のもの	386	
合　　計	386	

(注)　1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入はまとめて「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（そ の 7）

(7) 寄 附 の 内 訳 （個人からの寄附）			寄附者の区分	個　　人	
寄附者の氏名	金　　額	年 月 日	住　　所	職　　業	備　　考
	十億 百万 千 円				
小松　金昭	200,000	R7.7.25	浜松市浜名区平口978	自営業	
その他の寄附	0				
合　　計	200,000				

（注１） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。
（注２） 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
（注３） 遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載してください。

（そ の 7）

(7) 寄 附 の 内 訳 （政治団体からの寄附）			寄附者の区分	政 治 団 体	
団体の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考
	十億 百万 千 円				
国民民主党	1,000,000	R7.5.15	東京都千代田区永田町2-17-17 JBS永田町	玉木 雄一郎	
国民民主党静岡県第７区総支部	300,000	R7.6.6	静岡県掛川市上張862-1FGKビル	北野谷 富子	
その他の寄附	0				
合 計	1,300,000				

（注１） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。
（注２） 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。
（注３） 自団体が国会議員関係政治団体や政党ではない場合、国会議員関係政治団体からの寄附は、備考欄に「国会議員関係政治団体」と記載してください（令和8年1月1日以降の寄附）。

3 支出項目別金額の内訳

(1)支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	76,161		
小計	76,161	0	経常経費の計
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	95,500		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費（小計）	200,000	0	(3)のア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	200,000		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	299,670		
その他の経費	1,760		
小計	596,930	0	政治活動費の計
合計	673,091		

（そ の 14）

※資金管理団体及び国会議員関係政治団体以外の政治団体は、作成する必要がありません。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳	項 目 別 区 分	事務所費			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
郵便料金（後納）	10,140	R7.3.21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
〃	13,260	R7.12.22	〃	〃	
その他の支出	52,761				
合 計	76,161				

（注１） ５万円以上の支出（国会議員関係政治団体分については１万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、５万円未満の支出（国会議員関係政治団体分については１万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(そ の 15)

(3) 政治活動の内訳	項 目 別 区 分	組織活動費		(会合費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	千億 百万 千 円				
レセプション参加代	10,000	R7.9.13	株式会社 鳥善	浜松市中央区佐鳴台6-8-30	
懇親会費	10,000	R7.11.27	Pink Elephant	浜松市中央区積志町1709-2	
(一社)浜名湖青年会議所卒業式懇親会会費	10,000	R7.12.5	一般社団法人浜名湖青年会議所	湖西市鷲津332-8	
その他の支出	65,500				
合 計	95,500				

(注1) 5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動の内訳	項 目 別 区 分	宣伝事業費		(カメラマン費用)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億 百万 千 円				
カメラマン費用	200,000	R7.8.5	杉森印刷株式会社	浜松市浜名区於呂2443-5	
その他の支出					
合 計	200,000				

(注1) 5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動の内訳	項 目 別 区 分	寄附・交付金 （ 寄附 ）			
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億 百万 千 円				
寄附	299,670	R7.7.6	国民民主党静岡県第７区総支部	静岡県掛川市上張862-1FGKビル	
その他の支出	0				
合 計	299,670				

（注１） 5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動の内訳	項 目 別 区 分	その他の経費 (その他経費)			
支 出 の 目 的	金 額 十億 百万 千 円	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
その 他 の 支 出	1,760				
合 計	1,760				

(注1) 5万円以上の支出（国会議員関係政治団体については、1万円を超える支出）はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出（国会議員関係政治団体については、1万円以下の支出）は、「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（そ の 17）

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

※公職の候補者ではなく、政治団体の資産等の有無について、□にチェックしてください。

（そ の 20）

宣　　誓　　書

添付書類　（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

4　確認書（令和8年分以後の収支報告書において、国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 8 年 5 月 15 日

政治団体の名称 ： **北野谷ふくこ後援会**

会計責任者の氏名 ： **鈴木　孝太郎**

（ 以下の「代表者の氏名」は、解散届と併せて提出する時のみ記入 ）

（代 表 者 の 氏 名 ：　　㊞）

※　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

※　解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

（本人による署名（自書）または押印がある場合は、従来通り提出が可能です）

政治資金監査報告書

令和８年５月15日

北野谷ふくこ後援会
代表　北野谷富子　殿

登録政治資金監査人　神村秀和
登　録　番　号　第　３９１９　号
研修修了年月日　平成２３年８月19日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、北野谷ふくこ後援会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、北野谷ふくこ後援会の主たる事務所の作業スペースの不足により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると神村秀和が判断したため、北野谷ふくこ後援会の従たる事務所、静岡県浜松市浜名区平口1234　小松ビル２階において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

北野谷ふくこ後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、北野谷ふくこ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上